

第 2 回 亀山市総合計画審議会資料

令和 7 年 5 月 2 1 日

亀山市 政策部 政策推進課 政策調整グループ

第2次総合計画の総括について

■趣旨

令和7年度末をもって第2次総合計画の計画期間が終了するため、次期総合計画の策定作業も踏まえ、令和6年度末時点で現総合計画を振り返り、人口、施策の大綱及び行政経営、都市空間形成方針、後期基本計画の進捗状況などの観点から主な取組実績や課題等を取り纏め、その結果を次期総合計画の検討・立案作業に活かしていくために実施したものです。

なお、この検証結果から導き出される課題等は、現総合計画の取組実績に基づくもののみであり、後期基本計画策定後、新たに生じてきた課題等については、別途、次期総合計画の立案過程などにおいて整理することとしています。

第2次総合計画の総括について（人口について）

■人口について

人口減少社会の到来に伴い、本市の総人口は、令和6年10月1日現在の住民基本台帳人口が49,109人とピーク時から千人超の減少となっています。

その主な要因は、**死亡数が出生数を上回る自然減が継続**していることによるものですが、一方で、企業立地や子育て支援、住宅取得支援などの施策展開により、平成28年度以降**転入者が転出者を上回る社会増が9年連続で続いており**、人口減少率も、国や県の人口動向と比較すると比較的緩やかに推移しています。また、**年少人口比率が県内14市中、上位を維持し続けており**、**合計特殊出生率も平成30年以降コロナ禍を経ても全国平均を上回る**など、子育て支援の充実などの取り組みが人口減少の抑制につながっていると考えられるところです。

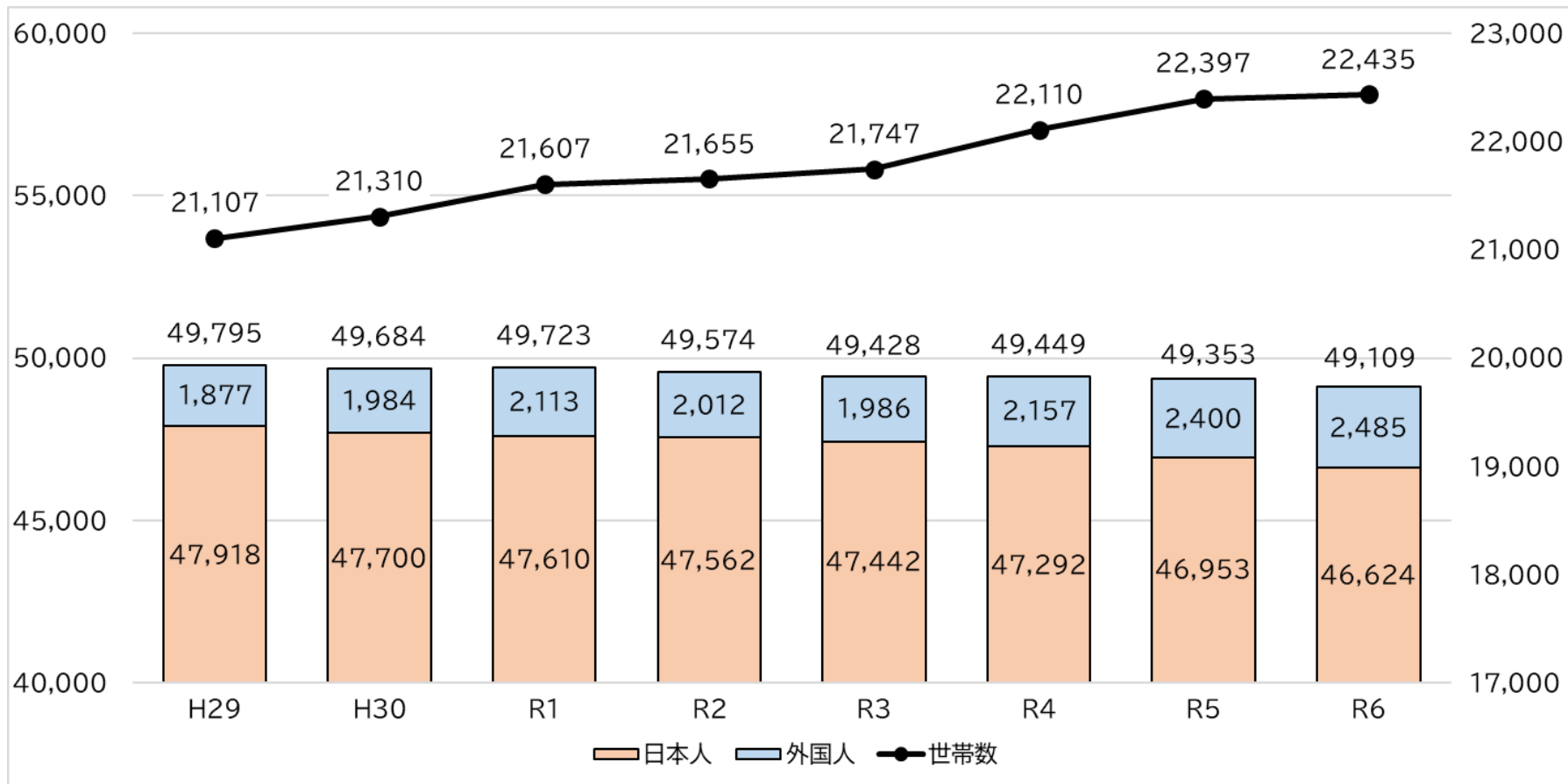
なお、第2次総合計画期間における人口動向などは、次のとおりです。



第2次総合計画の総括について（人口について）

■ 総人口・世帯数の推移

出典：住民基本台帳（各年10月1日）

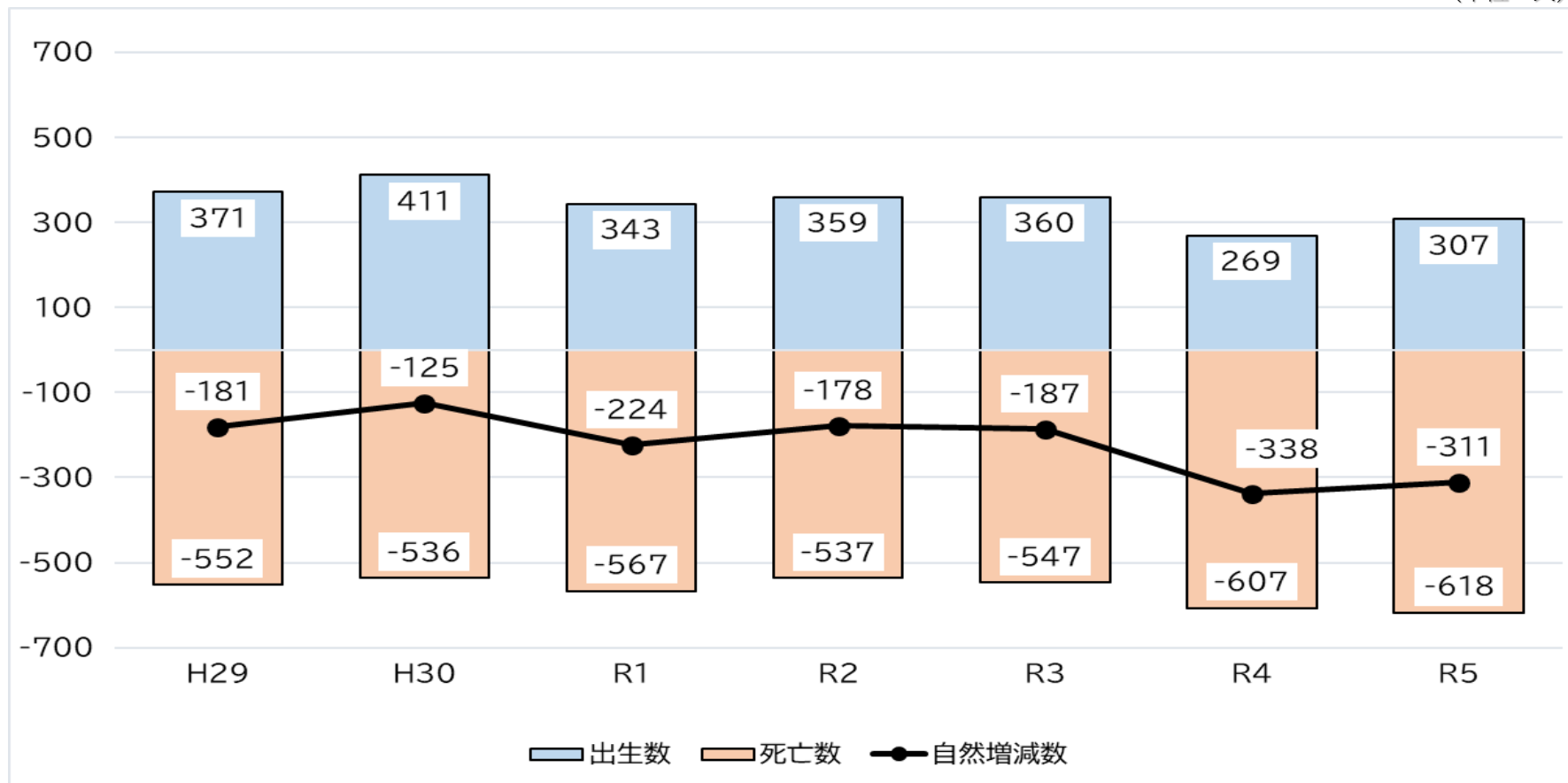


本市の総人口は、市町合併以降増加傾向にありましたが、平成22年度をピークとして緩やかに減少傾向にあり、第2次総合計画期間である平成29年度から令和6年度では、人口減少率が全国で約2.4ポイント、県で約4.7ポイントである中、本市の人口減少率は約1.5ポイントとなっており、全国や県と比較すると減少幅が小さくなっています。

第2次総合計画の総括について（人口について）

■自然増減の推移

出典：住民基本台帳（各年度）（単位：人）

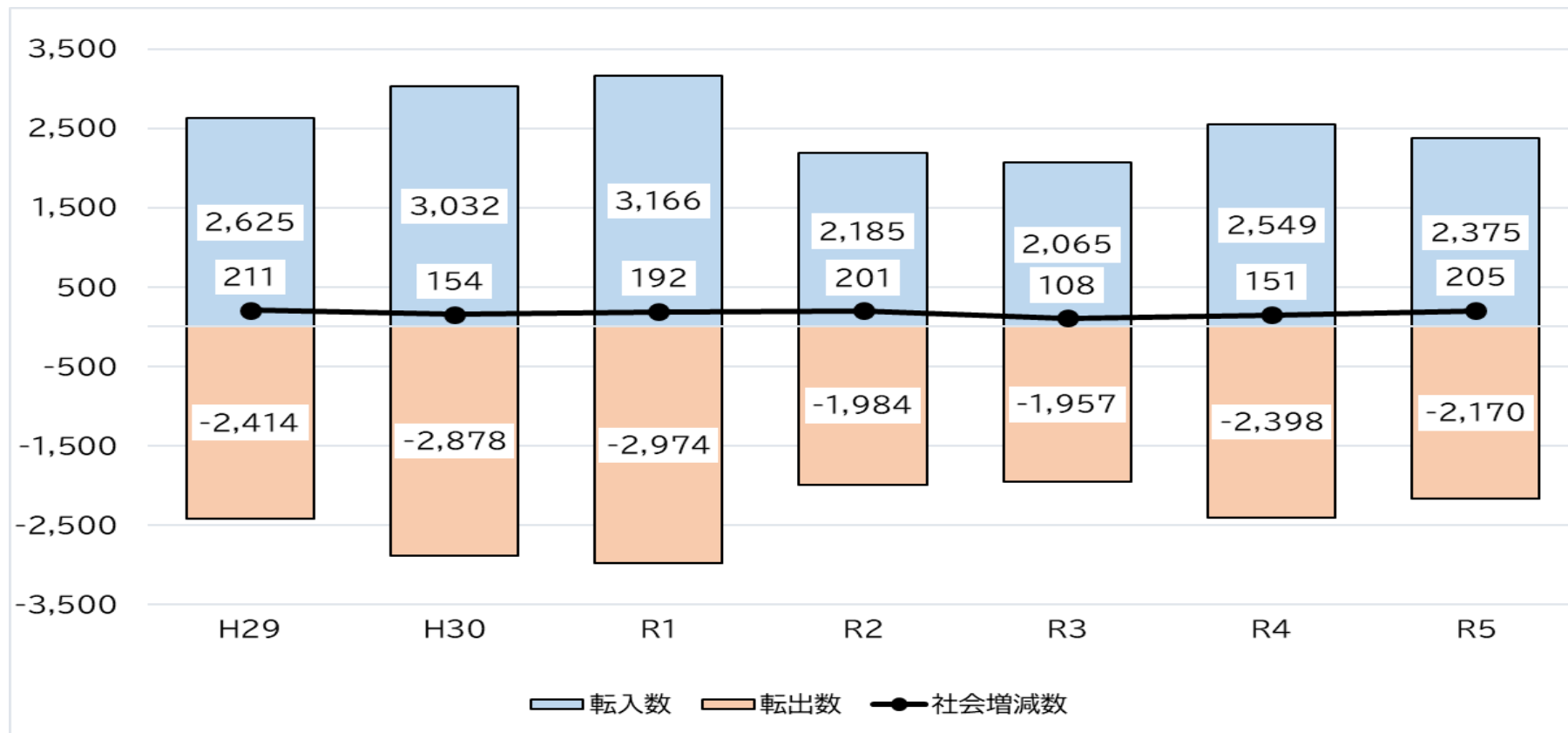


本市の自然増減については、少子高齢化の進展により、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、特に令和4年度には出生数が大きく減少し、マイナス幅が拡大しました。出生数については、令和4年度に大きく減少したものの、その翌年度（令和5年度）には増加に転じましたが、死亡数もやや増加しており、300人以上の自然減が続いています。

第2次総合計画の総括について（人口について）

社会増減の推移

出典：住民基本台帳（各年度）（単位：人）

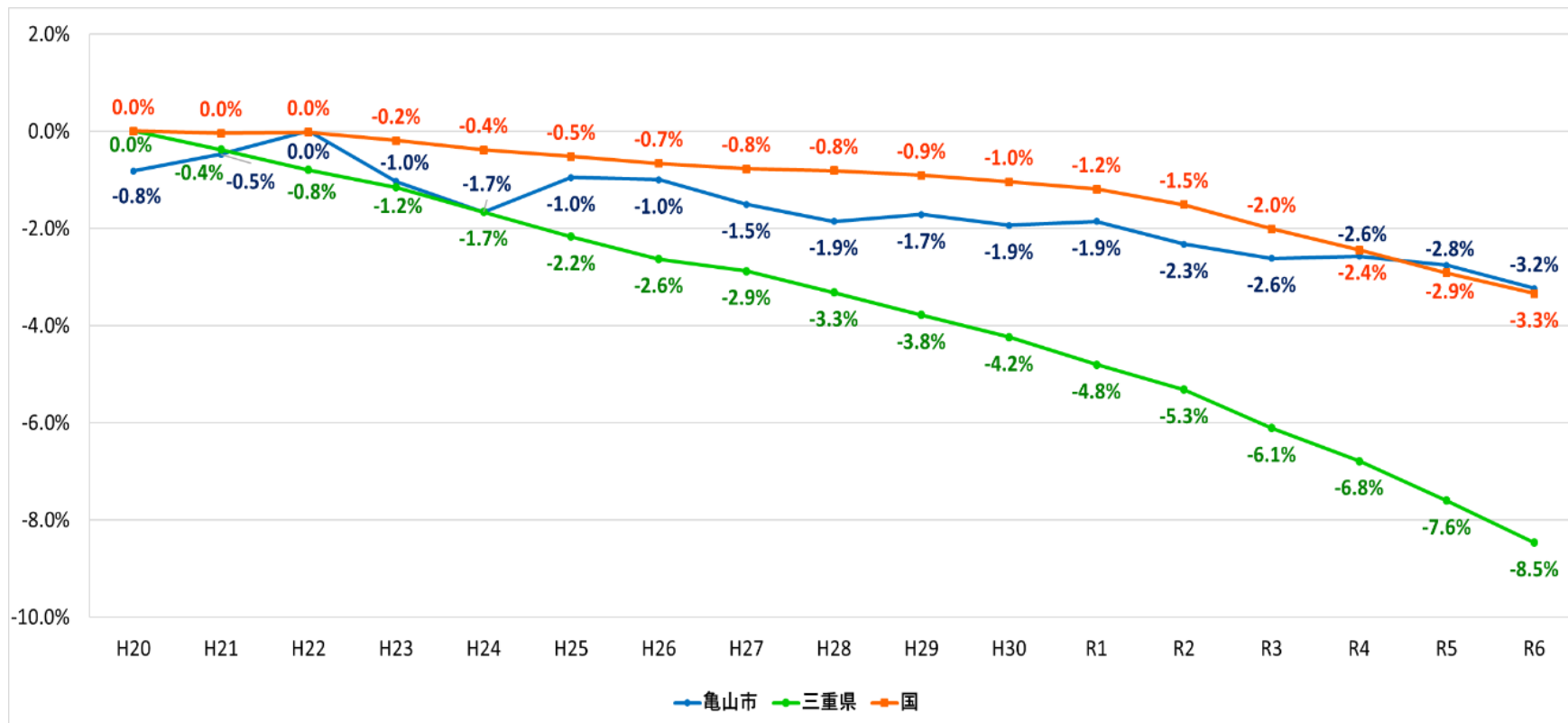


本市の社会増減については、転入者数・転出者数ともに年度間の差はあるものの、社会増の状態が続いています。令和2年度・3年度においては、コロナ禍の影響もあり、転入・転出ともに大きく減少しましたが、令和4年度には増加に転じています。

第2次総合計画の総括について（人口について）

■国・県の人口動向との比較（人口ピーク時からの減少率）

出典：人口推計



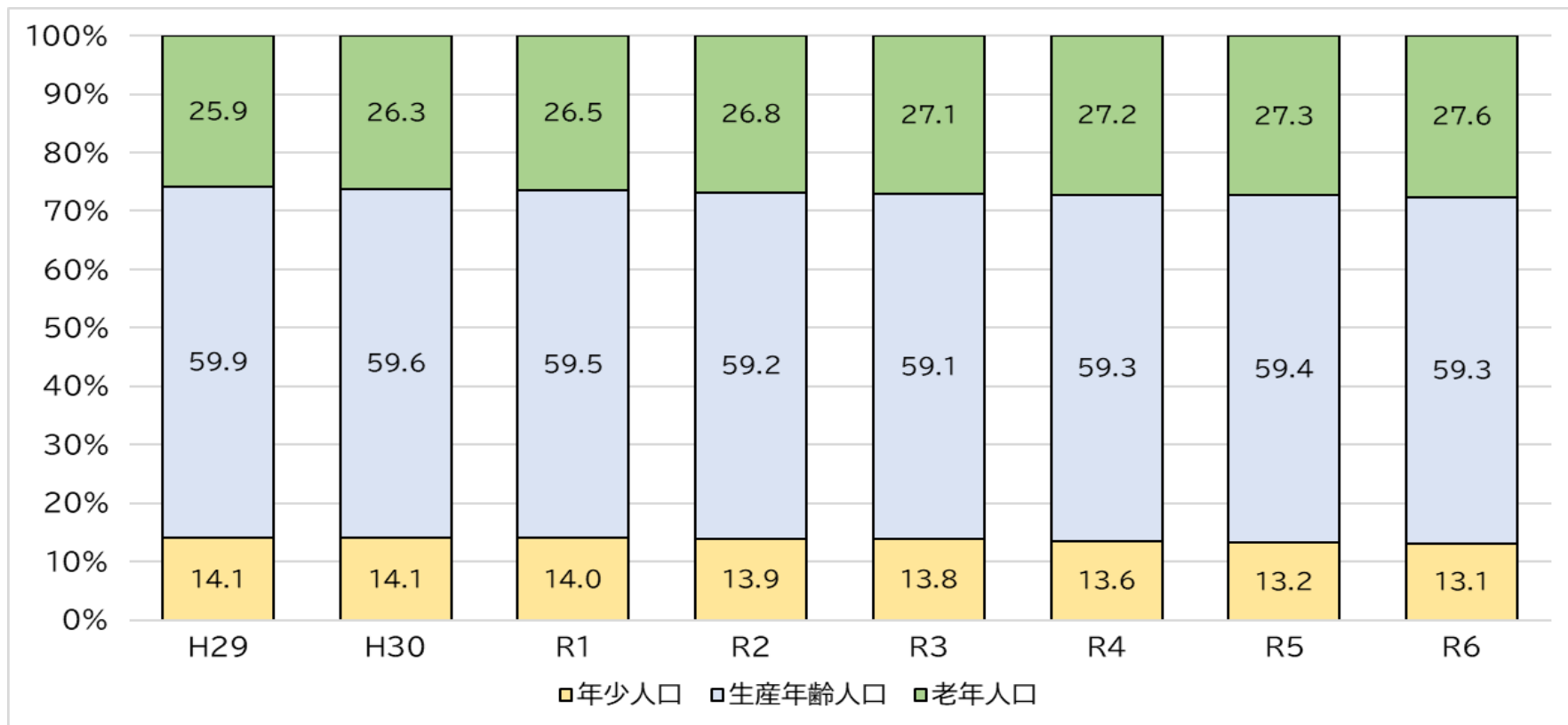
※ピーク人口：国・県は平成20年度、亀山市は平成22年度

国・県・市のピーク人口（国・県は平成20年度、亀山市は平成22年度）から令和6年度にかけての人口増減率を比較すると、国は-3.3%、県は-8.5%、本市は-3.2%となっています。人口減少が続く中、国・県と比較すると本市の人口減少は比較的緩やかに進行していることが分かります。

第2次総合計画の総括について（人口について）

■年齢3区分別割合の推移

出典：住民基本台帳（各年10月1日）（単位：%）

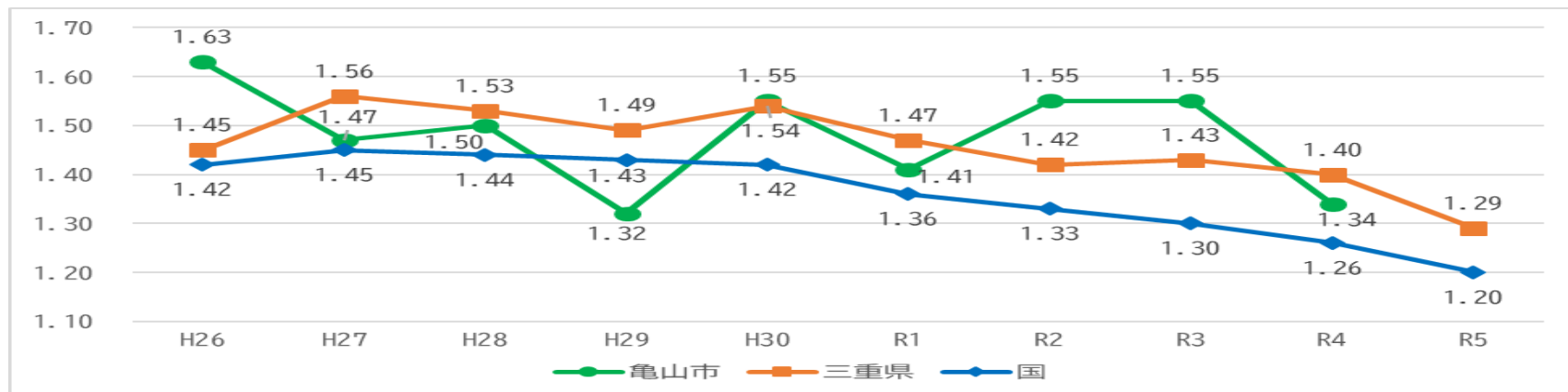


本市の年少人口比率は、令和6年で13.1%と、県内自治体の中でも高い割合を維持していますが、緩やかに減少傾向にあります。一方、老年人口比率は、令和6年で27.6%と増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

第2次総合計画の総括について（人口について）

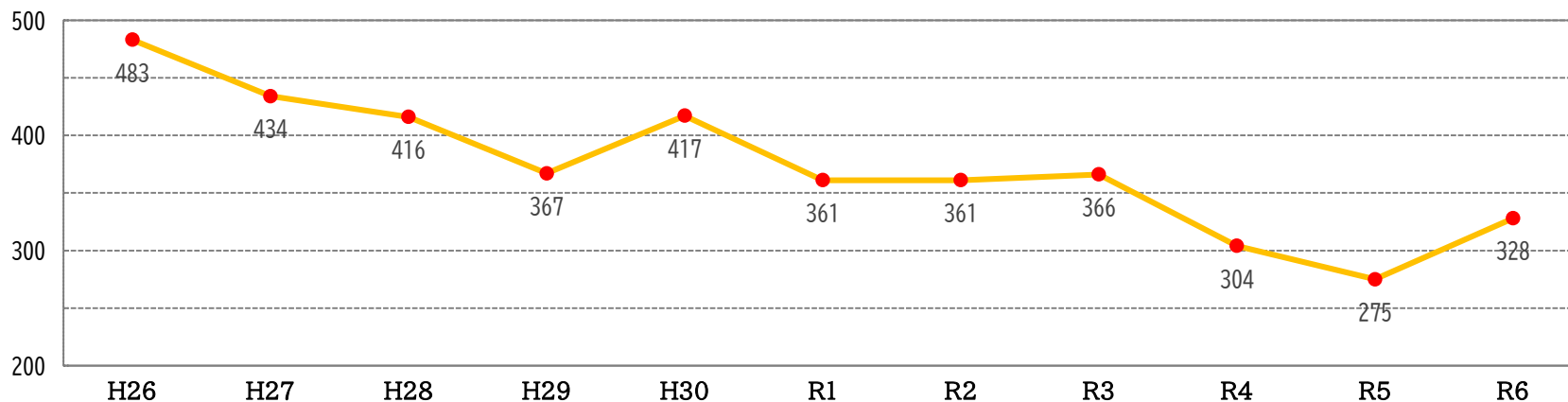
■ 合計特殊出生率の推移

出典：亀山市：県衛生統計年表、国・県：人口動態調査（各年）



■ 出生数の推移

資料：市民課（各年1月～12月）

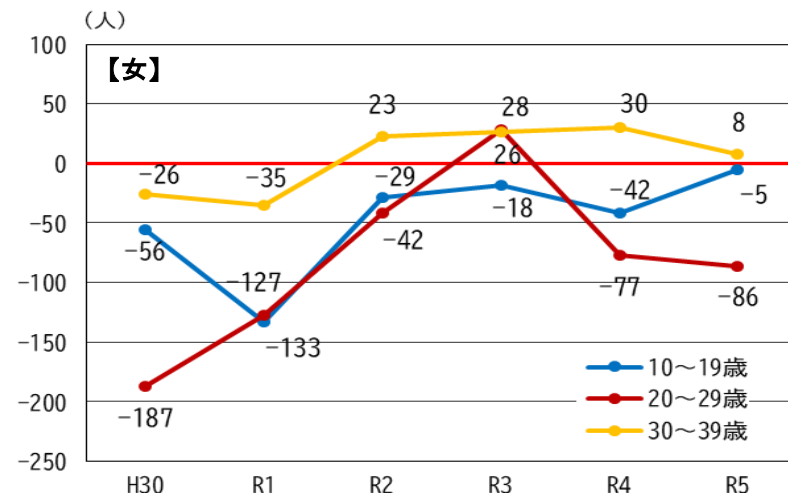
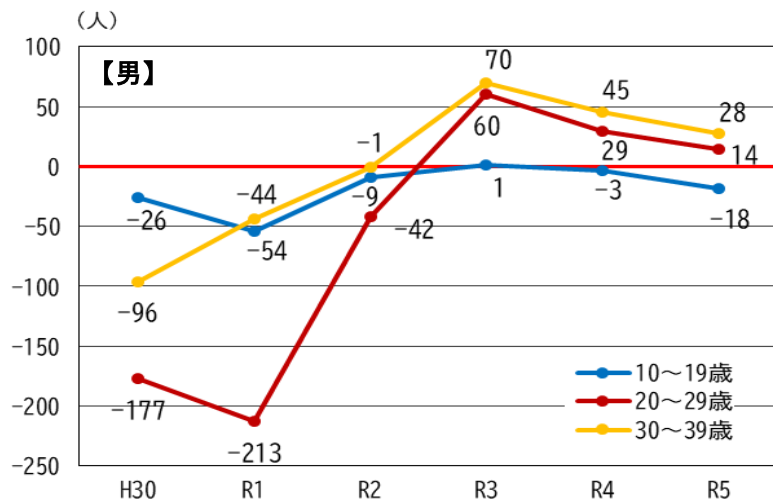


本市の合計特殊出生率は全国を上回っているものの、出生数は減少傾向が続いています。その要因として、30歳代の人口の減少傾向が続くとともに、20歳代女性の転出超過が大きく、若者世代の人口が男性に比べ女性が少ないことが考えられます。

第2次総合計画の総括について（人口について）

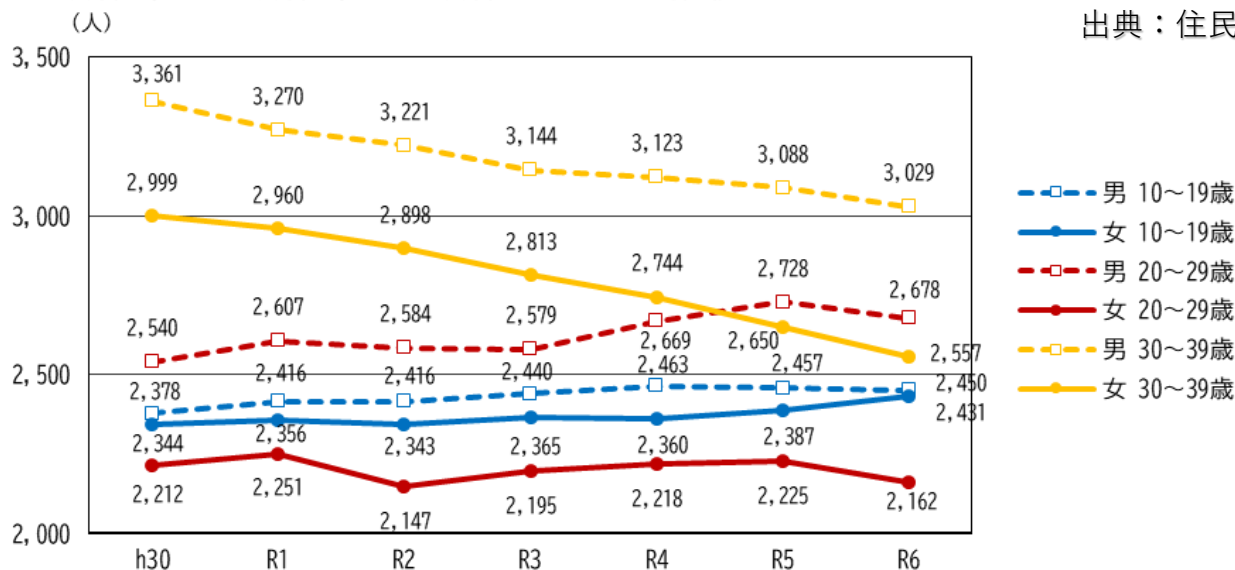
■ 10歳代、20歳代、30歳代の社会増減の推移

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（各年1月～12月）



■ 10歳代、20歳代、30歳代の人口の推移と人口男女差

出典：住民基本台帳人口（各年10月1日）



第2次総合計画の総括について（人口について）

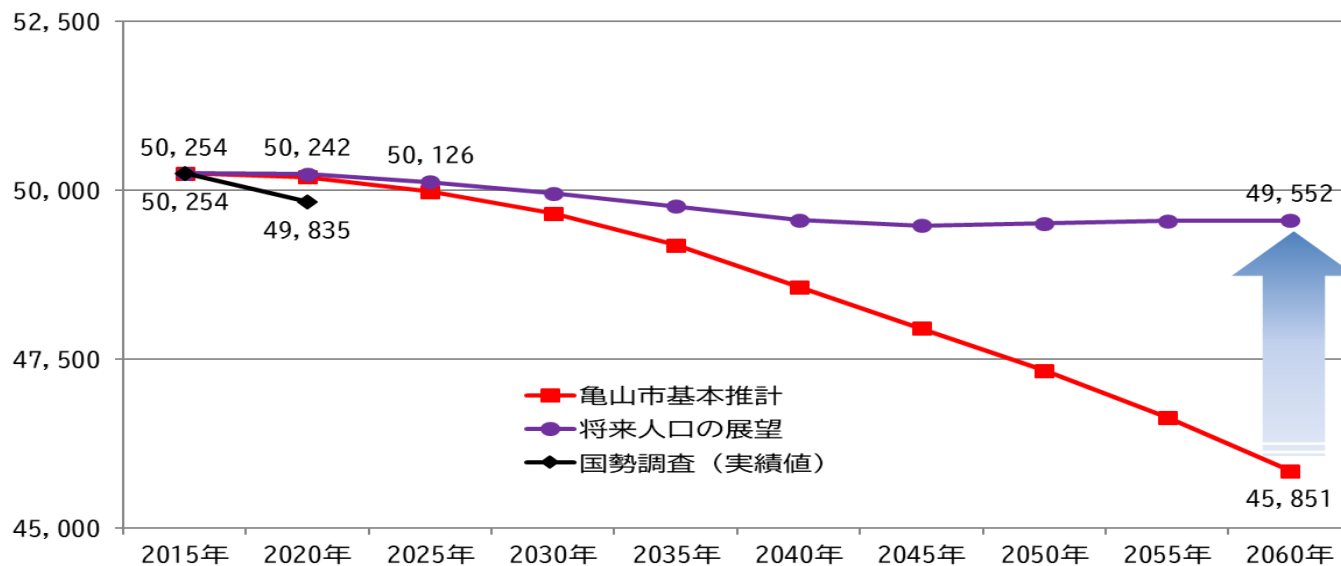
■将来人口との比較

本市の将来人口は、亀山市人口ビジョンにおいて、少子化対策や社会増の加速、世代間男女間バランスの確保を図り、2060年を見据えた将来人口展望として、概ね5万人の総人口を確保することを目指しています。

この人口ビジョンと整合を図った第2次総合計画基本構想における将来推計人口と、国勢調査人口を比較すると、令和2年国勢調査人口が49,835人とやや下振れし、想定よりも速く人口減少が進行しているものの、現在の総人口は、「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口減対策などを講じたこともあり、**急激な人口減少には至らず概ね5万人を維持しています。**

今後も、本年度実施の令和7年国勢調査結果を踏まえ、引き続き人口動向を注視していくとともに、幅広い分野にわたる関連施策の推進により、人口減少の抑制効果を更に発揮させていく必要があります。

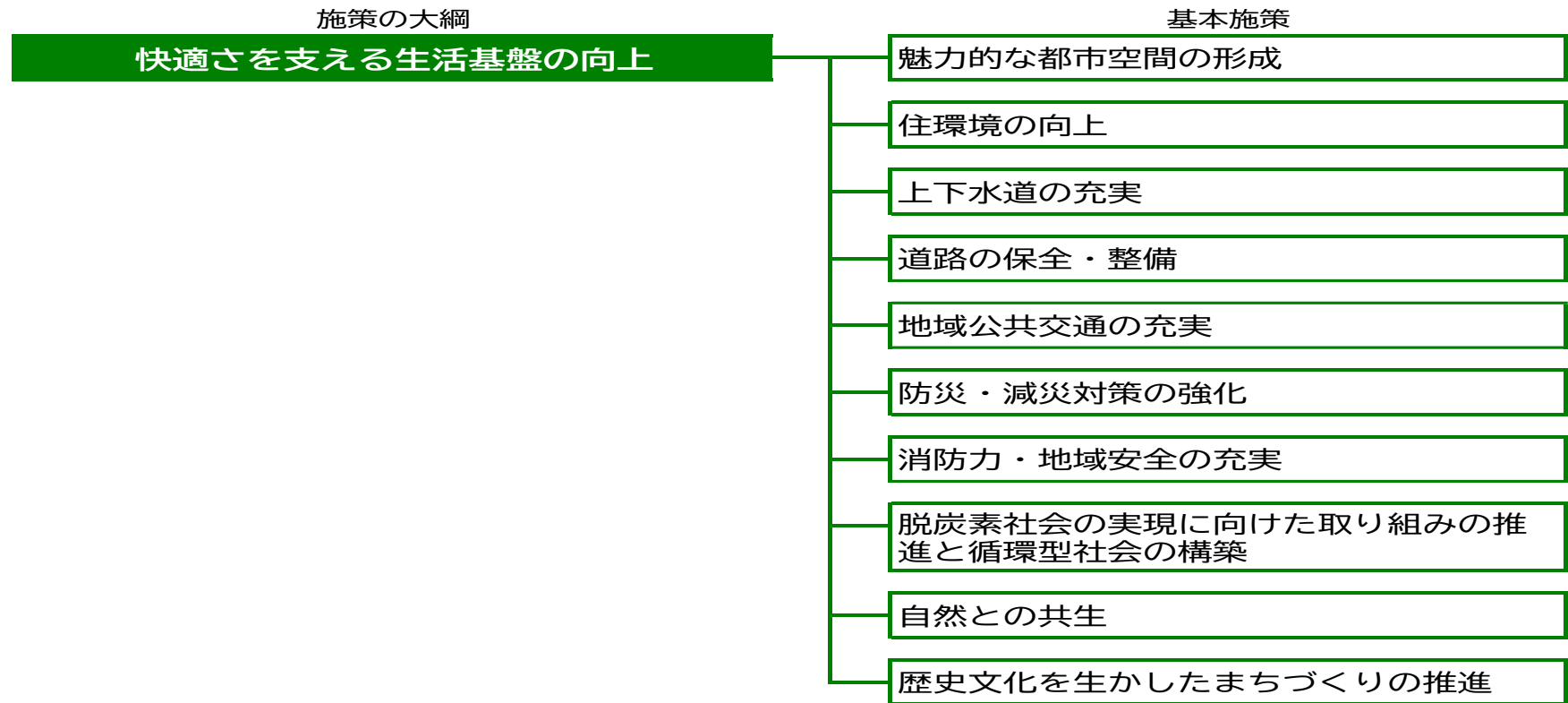
■人口の将来展望と住民基本台帳人口との比較



第2次総合計画の総括について（施策の大綱及び行政経営について）

1. 快適さを支える生活基盤の向上 ～快適に過ごせるまち～

人々の暮らしにおける利便性向上に必要な都市機能と、自然や歴史文化などの魅力が調和した『快適に過ごせるまち』を目指します。



第2次総合計画の総括について（施策の大綱及び行政経営について）

■ 主要事業の総額

（※平成29年度から令和5年度までは決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額）

総事業費	23,005,191千円 (うち一般財源:5,870,759千円)		(74事業)
	基本施策	基本施策別の事業費(千円)	
		総事業費	うち一般財源
	(1)魅力的な都市空間の形成	5,974,910	1,023,802
	(2)住環境の向上	828,497	355,533
	(3)上下水道の充実	7,555,936	1,327,389
	(4)道路の保全・整備	2,478,031	369,207
	(5)地域公共交通の充実	1,234,121	1,116,255
	(6)防災・減災対策の強化	932,856	129,973
	(7)消防力・地域安全の充実	520,119	16,919
	(8)脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築	1,825,076	866,676
	(9)自然との共生	835,028	397,817
	(10)歴史文化を生かしたまちづくりの推進	820,617	267,188

第2次総合計画の総括について（施策の大綱及び行政経営について）

■ 主な成果と課題

「都市マスタープラン」を改定し、その方針に基づくJR亀山駅周辺の整備による交通機能の向上と居住人口の増加や、新図書館を中心としたにぎわいの創出などにより市街地活性化につなげるとともに、増加する空き家の活用に向けた空き家リフォームなどの支援、民間賃貸共同住宅の借上げによる住宅の確保、木造住宅の耐震化促進などにより住環境の向上を図りました。

また、都市インフラの適切な維持管理や更新などにより施設の強靱化を図るとともに、市内環状道路の着実な整備や、交通事業者などと連携した公共交通の利用促進などにより、交通利便性の向上につなげました。

さらに、防災・減災対策の強化を図るとともに、自然環境保全や歴史文化を活かしたまちづくりを推進しました。

これらにより、中心的都市拠点の機能強化や都市インフラの耐震性・機能性の確保、都市レジリエンスの向上などによる都市機能の利便性向上を図るとともに、産学官民の連携による自然環境の保全・活用や、歴史まちづくりの推進による魅力的な都市形成の推進などにより、「快適に過ごせるまち」の実現につなげることができました。

今後は、コンパクトプラスネットワークによる都市形成、空き家の利活用促進のための移住・定住などの他分野との連携強化による住環境の確保、防災・減災対策の充実、持続可能なインフラ維持、交通ネットワーク再構築、次期ごみ処理施設整備、伝統文化の保存活動強化などを推進し、「快適に過ごせるまち」の実現に向けた施策を進めていく必要があります。

第2次総合計画の総括について（施策の大綱及び行政経営について）

2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 ～心と体の豊かさを感じられるまち～

人々が住み慣れた地域において、心身ともに健康で生きがいを持ちながら充実した生涯を過ごせる『心と体の豊かさを感じられるまち』を目指します。

施策の大綱

基本施策

健康で生きがいを持てる暮らしの充実

健康づくりの推進と地域医療の充実

地域福祉力の向上

高齢者の地域生活支援の充実

障がい者の自立と社会参加の促進

学びによる生きがいの創出

文化芸術の推進

スポーツの推進



第2次総合計画の総括について（施策の大綱及び行政経営について）

■ 主要事業の総額

（※平成29年度から令和5年度までは決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額）

総事業費	7,638,988千円 (うち一般財源:3,334,944千円)		(33事業)	
	基本施策	基本施策別の事業費(千円)		
		総事業費	うち一般財源	
	(1)健康づくりの推進と地域医療の充実	2,007,997	1,425,766	
	(2)地域福祉力の向上	383,232	108,082	
	(3)高齢者の地域生活支援の充実	683,339	52,556	
	(4)障がい者の自立と社会参加の促進	1,390,327	996,391	
	(5)学びによる生きがいの創出	2,732,654	411,290	
	(6)文化芸術の推進	176,139	163,764	
	(7)スポーツの推進	265,300	177,095	

第2次総合計画の総括について（施策の大綱及び行政経営について）

■ 主な成果と課題

「かめやま健康都市大学」創設や健都サポーターの育成、健康マイレージアプリの活用を通じた市民の健康促進、県下に先駆けて带状疱疹などの予防接種費用の一部助成などの感染症対策に取り組むことで、市民と行政が一体となった健康まちづくりを推進しました。さらに、地域医療連携ネットワークシステムを活用した多職種連携の強化や市立医療センターにおける医師確保、在宅医療介護連携システムの運用による在宅医療従事者支援などにより地域医療提供体制の充実を図りました。

また、コロナ禍への対応においては、市立医療センターを中心に発熱外来やPCR検査、ワクチン接種を実施し、市民の安心・安全に寄与しました。福祉分野では、社会福祉協議会への重層的支援体制の充実、高齢者のフレイル予防の実施、障害者支援センターでの総合的な相談対応などに取り組むことで地域福祉力の向上を図りました。

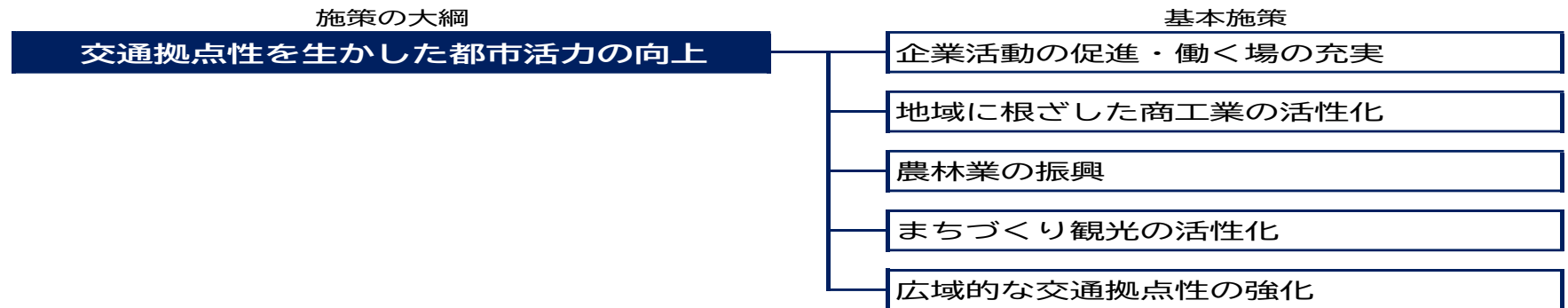
さらに、新図書館整備や「かめやま人キャンパス」の実施による地域の魅力発信、文化年事業やスポーツ教室の開催を通じて、文化・スポーツの振興にも取り組みました。

今後は、健都サポーターの活動支援、健康マイレージアプリ活用拡大、高齢者のフレイルチェックの実践、医師確保の継続支援による診療体制の安定化、市民の健康を支える環境づくりが求められます。また、国民健康保険事業の財政基盤の強化、福祉支援体制の充実・強化、休日の部活動の地域移行対応を進め、文化会館改修やジュニアスポーツの活性化を図りながら、市民の豊かな暮らしを支えていくことが求められます。

第2次総合計画の総括について（施策の大綱及び行政経営について）

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 ～活力のあるまち～

東西交通の要衝としての充実した交通基盤を活かし、広域的な連携・交流と、活発な産業が展開される『活力あるまち』を目指します。



■ 主要事業の総額

（※平成29年度から令和5年度までは決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額）

基本施策	基本施策別の事業費(千円)	
	総事業費	うち一般財源
(1) 企業活動の促進・働く場の充実	727,781	657,030
(2) 地域に根ざした商工業の活性化	855,764	113,904
(3) 農林業の振興	418,942	173,500
(4) まちづくり観光の活性化	218,917	210,917
(5) 広域的な交通拠点性の強化	438,756	388,461

第2次総合計画の総括について（施策の大綱及び行政経営について）

■ 主な成果と課題

本市の優れた交通アクセス性などを生かした企業誘致により多様な産業集積を促進するとともに、雇用創出、商工業団体の活動支援や空き店舗を活用した創業支援、コロナ禍及び物価高騰の影響を受けた中小事業者への支援、亀山ブランドの展開による特産品の発掘・販路開拓までの支援などにより商工業の活性化を図りました。また、認定農業者や新規就農者への支援、農地の集約・集積化、デジタル技術を取り入れた獣害対策の実施などにより、地域農業の維持・発展につなげました。

さらには、「亀山7座」を活用したイベントの開催や情報発信力の強化による観光プロモーションの実施とコンテンツ開発などにより、まちづくり観光の活性化を図りました。

一方、リニア中央新幹線誘致の推進や広域道路網の強化により、広域的な交通拠点性の強化につなげました。これらの取り組みを通じ、産業の発展や雇用の創出など、「活力のあるまち」の実現につなげることができました。

今後は、新たな産業団地の確保、雇用の安定化と働く場の充実、商業支援の見直し、スマート農業の推進、獣害対策の強化、亀山版グリーンツーリズムの確立、リニア駅位置決定後の土地利用など長期的な視点で施策を進める必要があります。

第2次総合計画の総括について（施策の大綱及び行政経営について）

4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実 ～豊かな子育てができるまち～

亀山市ならではの充実した子育て支援と、質の高い教育に支えられながら、市全体が子どもたちの成長を見守る中で、『豊かな子育てができるまち』を目指します。

施策の大綱

子育てと子どもの成長を支える環境の充実

基本施策

子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実

安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

■ 主要事業の総額

（※平成29年度から令和5年度までは決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額）

総事業費	9,947,000千円 (うち一般財源:5,805,336千円)	(35事業)	
		基本施策別の事業費(千円)	
	基本施策	総事業費	うち一般財源
(1)子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実		5,242,939	3,380,091
(2)安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進		4,704,061	2,425,245

第2次総合計画の総括について（施策の大綱及び行政経営について）

■ 主な成果と課題

学校運営協議会を中心に、学校と地域が連携・協働した学校運営を推進するとともに、保幼認小連携による段差の少ない切れ目のない教育の実践や一人一台端末の活用、不登校児童生徒への支援などを通じた個別最適な学びの機会の確保などの取り組みによる子どもたちの豊かな学びを推進しました。また、校舎の改築や空調設備の計画的な整備、学校施設等長寿命化計画の策定に加え、中学校における全員喫食制給食の実施に向けた環境整備に取り組むなど、学びの環境の充実につなげました。

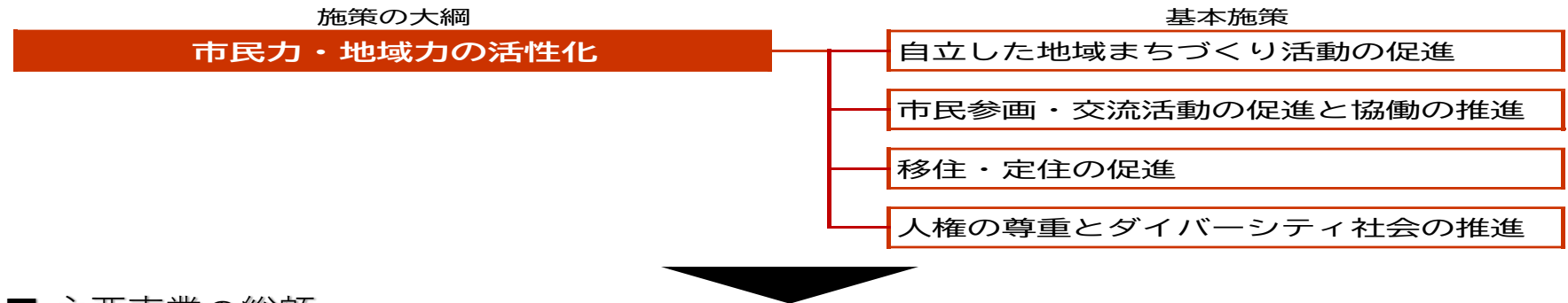
さらに、低年齢児の待機児童解消に向けた和田保育園の保育室増設や認定こども園を整備する社会福祉法人への支援などによる受入れ機能の強化や子育て支援センターの機能充実、亀山市こども家庭センターにおける切れ目のない支援の実施、放課後児童クラブの運営支援による子育て支援体制の充実を図りました。さらには、子ども医療費の中学生までの窓口無料化の実施や公民連携による面的整備型児童発達支援体制の整備などにより、きめ細かな子育て支援を推進しました。

今後は、地域と共にある学校づくりの推進や保幼認小に加え中学校への連携による児童生徒の基礎的な学力・体力の定着に向けた新たな取り組みの検討、安全で栄養バランスのとれた給食の提供と食育の充実、中学校部活動の地域移行にかかる取り組みなど、学びの環境の充実を進める必要があります。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実や、特別な支援を必要とする子どもたちの居場所づくりの推進など、子育て支援の充実を図る必要があります。

第2次総合計画の総括について（施策の大綱及び行政経営について）

5. 市民力・地域力の活性化 ～つながりと交流のあるまち～

人と人がつながり、絆のある地域が自立しながら、多様な交流にあふれる『つながりと交流のあるまち』を目指します。



■ 主要事業の総額

（※平成29年度から令和5年度までは決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額）

総事業費	742,746千円 (うち一般財源:341,099千円)		(11事業)	
	基本施策	基本施策別の事業費(千円)		
		総事業費	うち一般財源	
	(1)自立した地域まちづくり活動の促進	348,916	19,511	
	(2)市民参画・交流活動の促進と協働の推進	329,530	261,565	
	(3)移住・定住の促進	62,214	58,106	
	(4)人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	2,086	1,917	

第2次総合計画の総括について（施策の大綱及び行政経営について）

■ 主な成果と課題

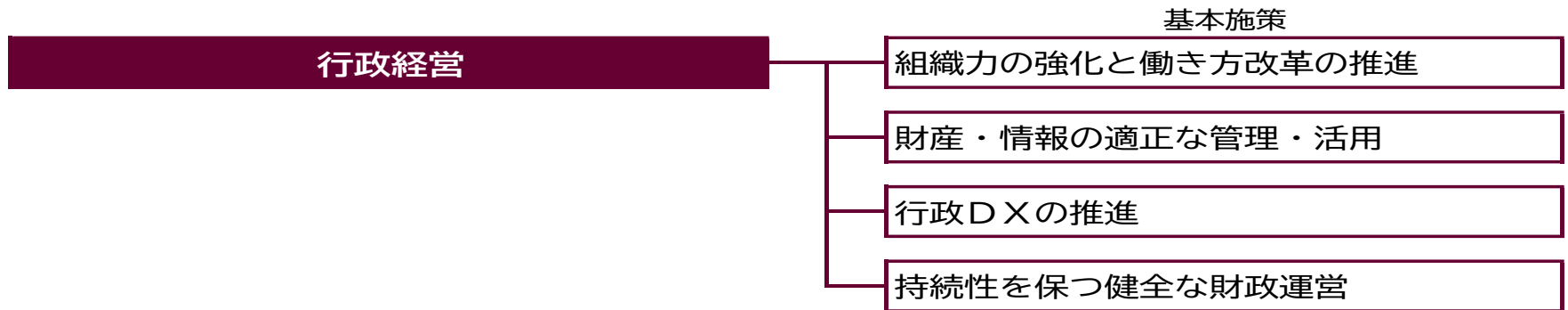
コロナ禍で多くの地域活動が制限される中、地域予算制度による財政的・人的支援の継続実施に加え、地域予算制度の見直しを行い、地域まちづくり活動の活性化につなげるとともに老朽化が進む地区コミュニティセンターの改修などによる地域づくりの推進を図りました。また、市民活動応援券による市民活動団体の支援や、市民協働センター「みらい」への中間支援機能を有する相談支援機関の設置による市民活動の活性化の促進を図りました。

さらには、広報紙や市ホームページ・市公式LINEなどのSNS・ケーブルテレビを活用した「伝わる広報」の展開や戦略的シティプロモーションの推進、移住希望者への相談対応や閑宿の空き家活用による移住・交流の促進を図りました。このほか、「ヒューマンフェスタin亀山」の開催や多言語情報発信、日本語教室の開催支援による多文化共生の推進を図りました。

今後は、地域活動の活性化支援、地区コミュニティセンターの計画的な改修などの実施による活動拠点の充実、市民活動応援制度の在り方の検討や相談支援機関の周知・活用による市民活動の活性化、各広報媒体の充実、分野横断的なシティプロモーションの展開、空き家対策と移住促進の連携、多文化共生を推進する人材の育成などに取り組む必要があります。

第2次総合計画の総括について（施策の大綱及び行政経営について）

6. 行政経営



■ 主要事業の総額

（※平成29年度から令和5年度までは決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額）

基本施策	基本施策別の事業費(千円)	
	総事業費	うち一般財源
(1)組織力の強化と働き方改革の推進	-	-
(2)財産・情報の適正な管理・活用	217,522	212,615
(3)行政DXの推進	1,916,621	1,514,282
(4)持続性を保つ健全な財政運営	167,541	167,541

第2次総合計画の総括について（施策の大綱及び行政経営について）

■ 主な成果と課題

行政課題に的確に対応する組織体制とマネジメント機能を強化するため、部・室の2層体制から部・課・グループの3層体制へ改革するなど、組織・機構の再編を実施するほか、職員研修の実施や「亀山市職員コンプライアンス条例」の施行、人事評価制度改善の取り組みなどにより組織力の強化を図りました。

また、今後整備を控える新ごみ処理施設、新庁舎、学校施設等長寿命化、新し尿処理施設の4施設の大規模施設整備事業の基本的な考え方を取りまとめるとともに、市が保有すべきと方向付けた公共性の高い未利用地の活用方法の検討並びに、今後活用が見込めない公共施設跡地等について売却の方向性を決定するなど、公有財産の効率的・効果的な活用につなげました。

さらには、RPAの本格運用による業務自動化、電子決裁の導入、マイナンバーカードを活用した「窓口入力支援システム」の導入、各種行政手続きのオンライン化の実施などにより行政DXの推進を図りました。このほか、固定資産税の適正評価やふるさと納税の返礼品の充実、津市及び鈴鹿市との消防指令業務の共同運用や伊賀市及び甲賀市との広域連携を進めました。

財政面では、コロナ禍や物価高騰の影響で財政調整基金が目標値を下回る状況となり、財政構造の抜本的な改革に向けた取り組みや行財政改革を推進しました。

今後は、職員研修の実施や研修内容の再検討、公共施設の活用検討、行政DXのさらなる推進、行財政改革、財政構造改革の取り組みを進める必要があります。

第2次総合計画の総括について（新型コロナウイルス感染症による影響）

■新型コロナウイルス感染症対策の取組実績について

新型コロナウイルス感染症総合対策 **全体事業費 8,710,900千円**

区分	取組の柱	年度	経費（千円）
緊急政策パッケージ（第1弾～第5弾）	子どもと生活の支援	R2	5,453,813
緊急政策パッケージ（第1弾～第7弾）	地域経済の支援	R2	277,638
緊急政策パッケージ（第1弾～第2弾）	感染拡大の防止と医療体制の充実	R2	44,684
緊急政策パッケージ（第4弾～第7弾）	感染拡大の防止とウィズコロナ対策	R2	72,855
緊急政策パッケージ（第3弾）	感染拡大の防止とアフターコロナへの対策	R2	2,398
緊急対策パッケージ 小計			5,851,388

区分	取組の柱	年度	経費（千円）
総合対策パッケージ（第1弾～第12弾）	市民生活の支援	R3・R4	1,655,271
総合対策パッケージ（第1・3・10・12弾）	地域経済の支援	R3・R4	453,755
総合対策パッケージ（第1・5・6・10弾）	感染症対策の充実	R3・R4	676,151
総合対策パッケージ 小計			2,785,177

区分	取組の柱	年度	経費（千円）
その他	ワクチン接種	R5	74,335

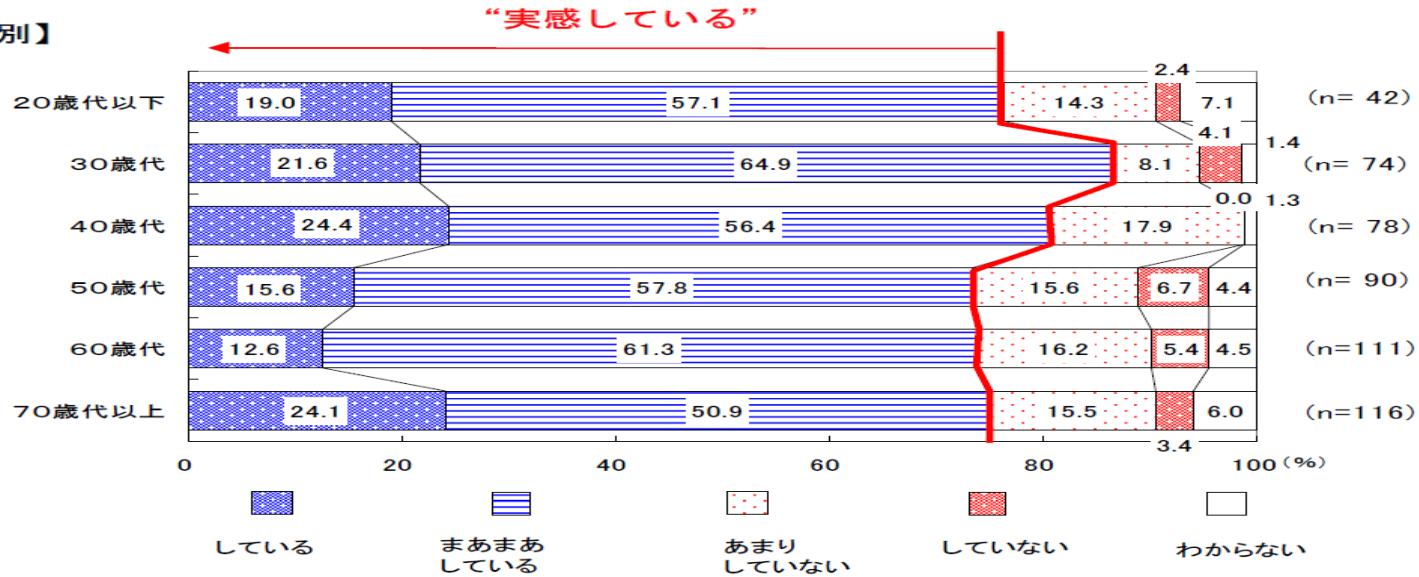
■コロナ禍後の市民意識の変化について

コロナ禍前後の市民意識の変化については、令和6年1月に実施した市民アンケート調査において、約8割が「健康管理を意識するようになった」と回答しており、**健康への意識の高まりにつながっています**。また、約4割が「家計が苦しくなった」と回答しており、国際情勢の変化などによる物価高騰などが重なり、コロナ禍後も引き続き**生活面への影響が続いている**ほか、約2割が「デジタルサービスを活用するようになった」や「人とのつながりを意識するようになった」と回答しており、**非接触・非対面の広がりにより生活スタイルの変化が進んでいます**。

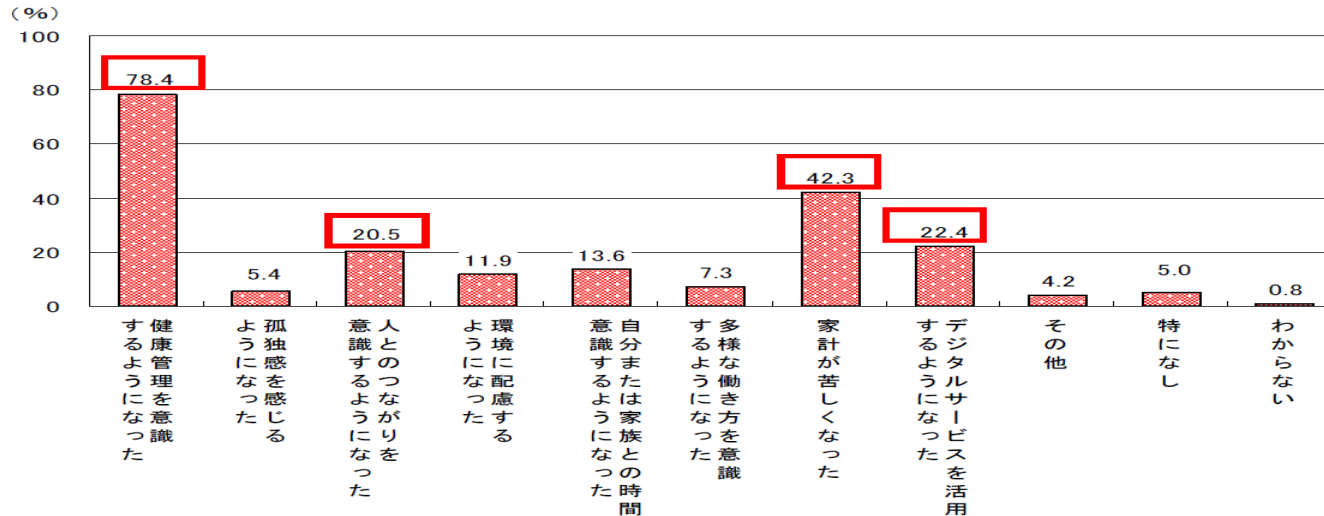
第2次総合計画の総括について（新型コロナウイルス感染症による影響）

■コロナ禍からの回復の実感（市民アンケート調査（R6.1））

【年齢別】



■現在とコロナ禍前と比較して意識していること（市民アンケート調査（R6.1））



第2次総合計画の総括について（新型コロナウイルス感染症による影響）

■新型コロナウイルス感染症による影響の検証について

新型コロナウイルス感染症は社会全体に広範な影響を及ぼしましたが、亀山市では医師会や商工会議所と連携し、緊急政策パッケージや総合対策を実施しました。その結果、市民の約8割が回復を実感し、日常生活を取り戻しています。

パンデミック中にはテレワークの普及やデジタル技術の活用が進み、教育現場のGIGAスクール構想や健康づくり活動、防災情報の整備、行政手続きのオンライン化、キャッシュレス決済の推進などが進展しました。また、地域文化活動の復活にも力を入れていますが、後継者不足などの課題が残ります。

一方、コロナ禍は、市の財政にも影響を与え、特に令和2年度から令和4年度までは、国の新型コロナウイルス感染症対策などを含め様々な取り組みを実施したことにより、財政規模が拡大するとともに、感染症対策に伴う人件費や扶助費の義務的経費が増加しました。

これらを踏まえ、地域づくり活動など、未だ影響が残る部分もありますが、各種感染症対策や物価高騰対策の実施により、市民生活や地域経済への影響を可能な限り抑制しながら、コロナ禍からの早期克服を図ることができたと考えています。

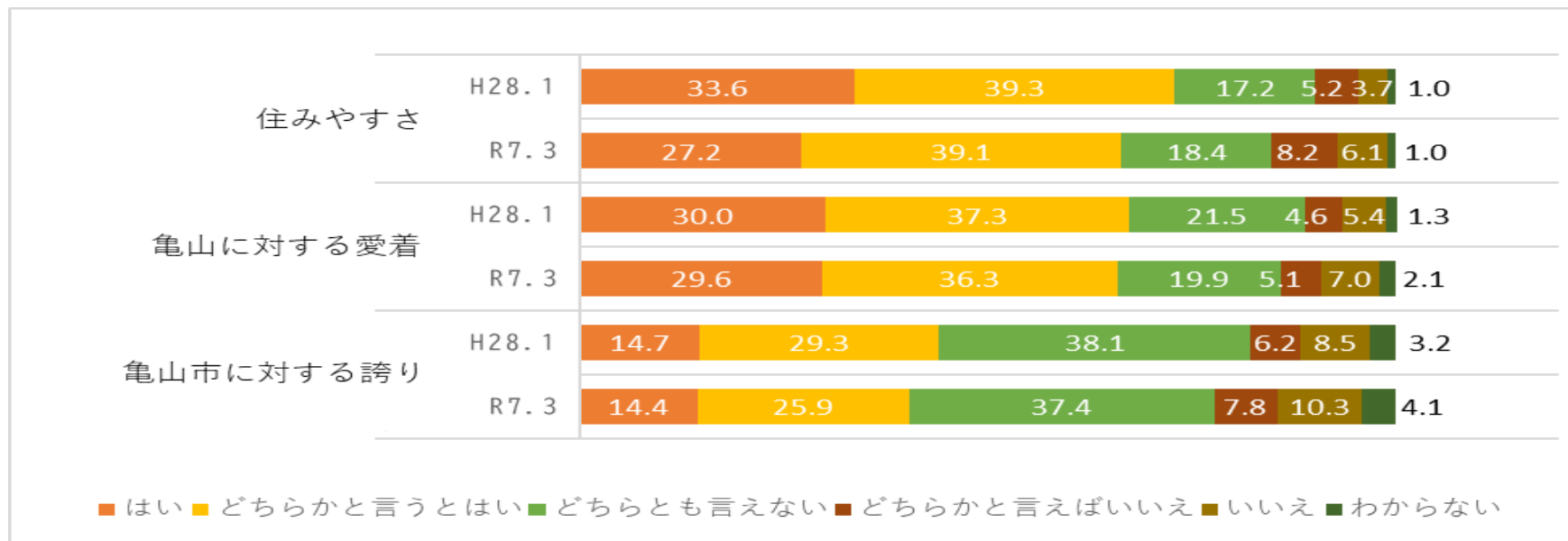
併せて、未知のウイルスとの闘いでもあったコロナ禍の経験を、新たな感染症への備えやリスクマネジメントの教訓として捉えた中で、対策の全容を記録・保存するとともに、危機管理体制やレジリエンスの強化、健康づくり・地域医療における関係機関などとの緊密な連携、健康都市としての市民意識の醸成、DX・働き方改革の推進などを今後の関連施策の展開に生かしていく必要があります。

第2次総合計画の総括について（市民意識の変化）

■暮らしの現状

暮らしの現状の評価において、本市を住みやすいと感じる割合は、「はい」、「どちらかと言うとはい」を合わせると66.3%で、第2次総合計画策定前から6.6ポイントの低下となったものの、7割弱は住みやすいと評価しています。

また、亀山に対する愛着があると感じる割合は、「はい」、「どちらかと言うとはい」を合わせると、7割弱となっており、いずれも第2次総合計画策定時からやや減少している状況です。



第2次総合計画の総括について（市民意識の変化）

■市政に対する現状評価（満足度）と重要度

市政に対する現状評価と重要度は次図のとおりであり、第2次総合計画を策定前と現状を比較すると、市政に対する市民の満足度は、その全体平均はほぼ横ばいとなっており、特に「安全でおいしい水道水の供給」、「生活排水の適正処理」、「自然環境の豊かさ」などの生活環境に関することをはじめ、第2次総合計画期間中に積極的に取り組みを進めた「図書館の充実」や「亀山駅周辺の整備」、「高速道路網の整備」といった市街地及び高速道路網の整備に関することの満足度が高くなっています。

一方、「公共交通の利便性」や「飲食店・余暇スペースの充実」などに関することは、満足度が低くなっています。

また、平均値よりも満足度が低く、重要度が高いA領域に分類される項目は、「企業活動の活性化」、「働く場の充実」の産業振興関係、「鉄道の利便性」、「バスの利便性」の公共交通関係、「医療機関の充実」、「バリアフリーの充実」、「高齢者にやさしい生活環境づくり」、「障がい者自立支援の充実」などの医療・福祉関連などとなっています。

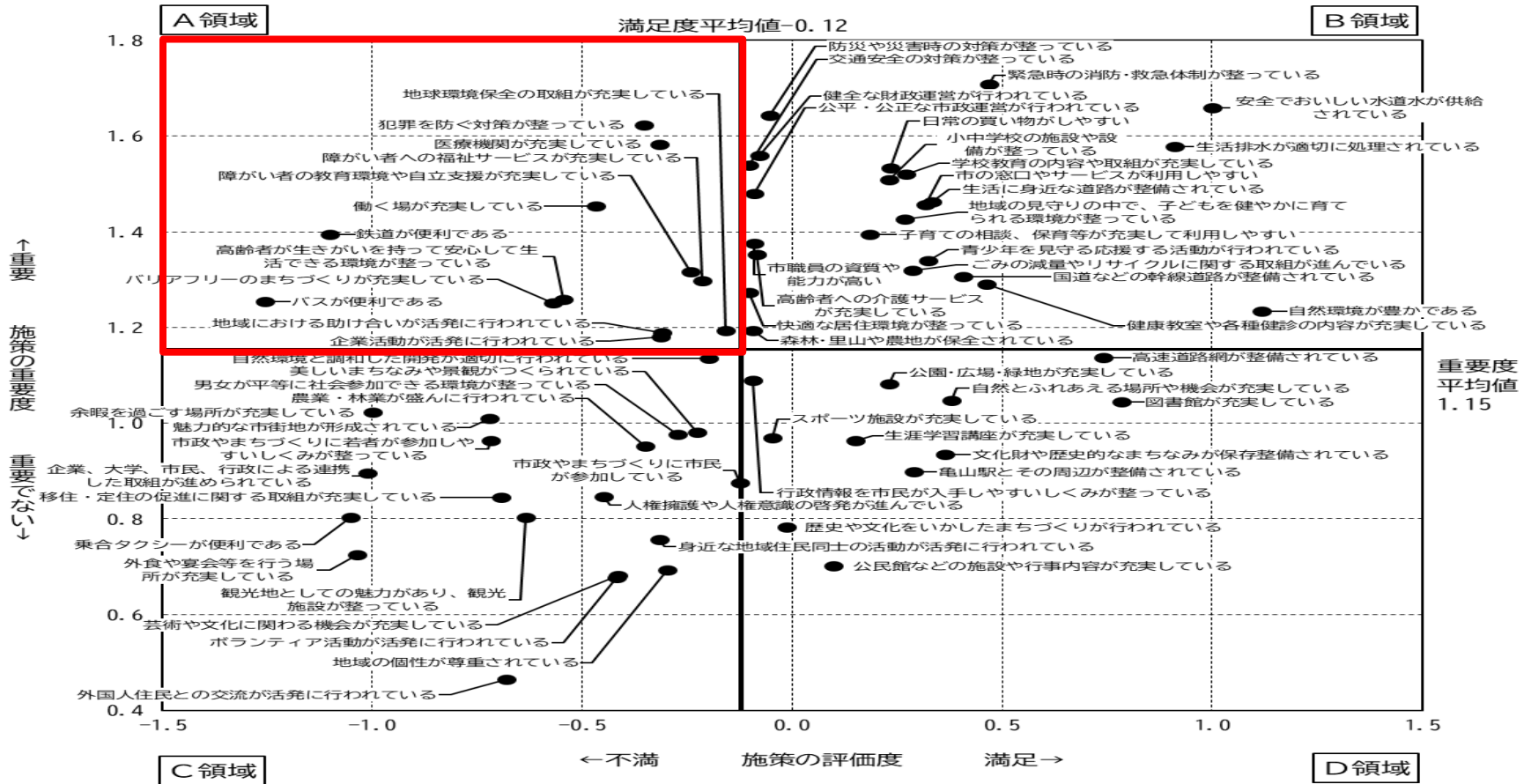
A領域に属する項目をはじめ、市民満足度が向上していないものについては、関連施策の取組成果との関係性なども考慮しつつ、その対応の在り方について更に検討を行っていく必要があります。

第2次総合計画の総括について（市民意識の変化）

■現状評価（満足度）と重要度の分布図（令和7年3月調査）

R7.3月調査
現状評価（満足度）
平均評価得点：-0.12

H28.1月調査
現状評価（満足度）
平均評価得点：-0.15



※平均値よりも重要度が高く、満足度が低い項目【分類：A領域】

- 企業活動の活性化
- 働く場の充実
- 地球環境保全の取組の充実
- 鉄道の利便性
- バスの利便性
- 犯罪防止対策
- 医療機関の充実
- バリアフリーの充実
- 高齢者にやさしい生活環境づくり
- 障がい者自立支援の充実
- 障がい者福祉サービスの充実
- 地域の助け合いが活発

第2次総合計画の総括について（都市空間形成方針について）

■都市空間形成方針について

第2次総合計画基本構想では、将来都市像の具現化を図るため、亀山市の持つ特徴ある地形や都市空間の利用状況を踏まえつつ、生活圏の広域化や発生が予想される災害に対応し、「住み続けられる」「選ばれる」ために必要な都市機能が集積・連携した都市づくりを進めるため、4つの基本方針と、基本方針に基づく6つの基本的な考え方を位置付け、取り組みを進めてきました。

なお、6つの基本的な考え方に基づく土地利用などについての取り組み実績は次のとおりです。

1) 中心的都市拠点の強化

中心的都市拠点であるJR亀山駅周辺の再生に向け、組合施行による市街地再開発事業により駅前広場や駅と市街地をつなぐアクセス道路である都市計画道路の整備を推進しました。また、駅前広場整備に併せたバスやタクシーの乗降場の整備やデジタルサイネージによるバスルートなどの情報発信により交通インフラの充実を図るとともに、JR亀山駅前に整備された施設建築物への新図書館の整備などにより都市拠点の機能向上を図りました。このほか、JR亀山駅前に市営駐輪場や短時間利用を対象とした駐車場を整備することで、駅利用者の利便性向上も図りました。これら市街地再開発事業などの実施により、中心的都市拠点の拠点性の強化につながりました。



第2次総合計画の総括について（都市空間形成方針について）

2) 交通拠点性の強化による都市活力の向上

広域交通網である新名神高速道路において平成31年3月に亀山西ジャンクションが開通し、県内ルート全線が開通しました。また、高速道路網に接続する鈴鹿亀山道路が事業化され、事業主体である三重県において整備が進められています。これら広域交通網の充実に伴い、本市の交通の要衝としての地域ポテンシャルを活かし産業基盤の整備が進み、平成30年3月には、民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」の分譲区画（10区画）が新たに完成しました。加えて、この分譲区画への産業立地も進み、第2次総合計画期間内（令和5年度まで）に企業立地や事業拡張を行った件数も13件と大きく増加し、分譲区画も残りあと僅かとなっています。

一方、リニア中央新幹線の誘致については、令和4年11月に、リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会において、本市内の3つのエリアを駅候補地とする決議がされ、建設主体であるJR東海も、駅候補地エリアでのボーリング調査を実施し、名古屋・大阪間の環境影響評価に着手しました。現時点において駅位置の決定までは至っていませんが、三重県がリニア開業効果を県全体へ波及・発展させていく取り組みの方向性を示す「三重県リニア基本戦略」を策定するなど、リニア実現に向けた全県的な取り組みが進められているため、それらも見据えながら、今後の都市形成を検討していく必要があります。



第2次総合計画の総括について（都市空間形成方針について）

3) コンパクトなまちづくりの推進と適切な土地利用の誘導

平成29年10月に「亀山市立地適正化計画」を策定し、亀山駅、井田川駅、関駅周辺に都市機能誘導区域及び居住誘導区域を設定するとともに、平成31年3月には「亀山市都市マスタープラン」を改定し都市形成の基本的な方針を示しました。これらの方針などに基づき、コンパクトプラスネットワークの都市形成に向け、居住誘導区域内において人口密度を維持することで、日常生活サービス機能や公共交通が持続的に確保されるよう、居住誘導区域内での住宅取得支援や空き家リフォーム支援などの誘導策に取り組むとともに、都市機能誘導区域であるJR亀山駅周辺に誘導施設である図書館を移転することで、既成市街地への都市機能の集約による適切な土地利用を促進しました。

一方、住居系の宅地開発については、平成29年度から令和3年度の5年間で32件の宅地開発が行われるなど、住宅建設による流入人口の増加につながっていますが、その多くは用途地域外において実施されるなど、住宅の土地利用誘導には十分につながっていない状況です。

■住宅系開発行為の状況（出典：都市再生特別措置法に基づく届出データ及び都市計画基礎調査）

項目	全体数		居住誘導区域外		川崎・井田川地区	
	件数	供給戸数	件数	供給戸数	件数	供給戸数
(2017(平成29)年～ 2021(令和3)年度)	32	450	23	338	19	280
比率(%)	—	—	71.9	75.1	59.4	62.2

第2次総合計画の総括について（都市空間形成方針について）

4）心地よい居住環境の形成

東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上に向け、平成21年1月に認定を受けた「亀山市歴史的風致維持向上計画（第1期）」に基づき、関の山車会館の整備や歴史的風致形成建造物の修理、更には関宿における伝統的建造物群の修理修景を継続して実施してきました。

また、令和3年5月には、より一層の歴史的風致の維持及び向上を目指し、「亀山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」を策定し、東海道の美装化などを進めることで、良好な街なみの形成を推進しました。

一方、平成31年3月に、「鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」を制定し、鈴鹿川等源流域における歴史的資源とそれを生み出した源流域の豊かな自然環境をかけがえのない財産として守り、次世代に継承することを目的とした産学官民による取り組みが展開されています。



第2次総合計画の総括について（都市空間形成方針について）



5) 安全な居住環境確保に向けた都市の安全性の向上

災害に強い都市づくりに向け、「亀山市国土強靱化地域計画」や「亀山市地域防災計画」を随時見直すとともに、橋梁などの道路施設やため池などの耐震化を進めたほか、倒壊の恐れのあるブロック塀などの撤去などを進めました。また、上水道施設の耐震化や停電対策などによる災害に強いまちづくりの推進に加え、風水害ハザードマップの更新や防災情報伝達システムの導入、防災資機材の整備による危機管理体制の充実などにより都市レジリエンスの向上を図りました。また、東西方向の幹線道路である野村布気線の供用開始や南北方向の幹線道路である和賀白川線の整備などによる道路整備の推進や、コミュニティバス路線の再編や乗合タクシー制度の導入、JR在来線の維持・確保により、地域公共交通ネットワークの充実につなげました。



6) 近隣市との連携強化

地域公共交通の充実と利用促進に向け、関西本線（亀山・加茂間）において、県やJR西日本などと連携した列車の実証運行を行い、沿線自治体との連携強化を図るとともに、鈴鹿市や津市との広域バス路線についても運行体系を維持することで、商業や医療、教育など、近隣市の都市機能への利便性の向上により、広域連携を確保しました。

また、広域交通網である新名神高速道路の県内ルート全線開通などによる、県域を越えた更なる広域連携の強化や、津市及び鈴鹿市との消防指令業務の共同運用による都市の安全性向上に寄与する広域連携などが可能となったところです。

第2次総合計画の総括について（都市空間形成方針について）

■市民アンケート調査における都市空間形成方針に係る市民意識の変化

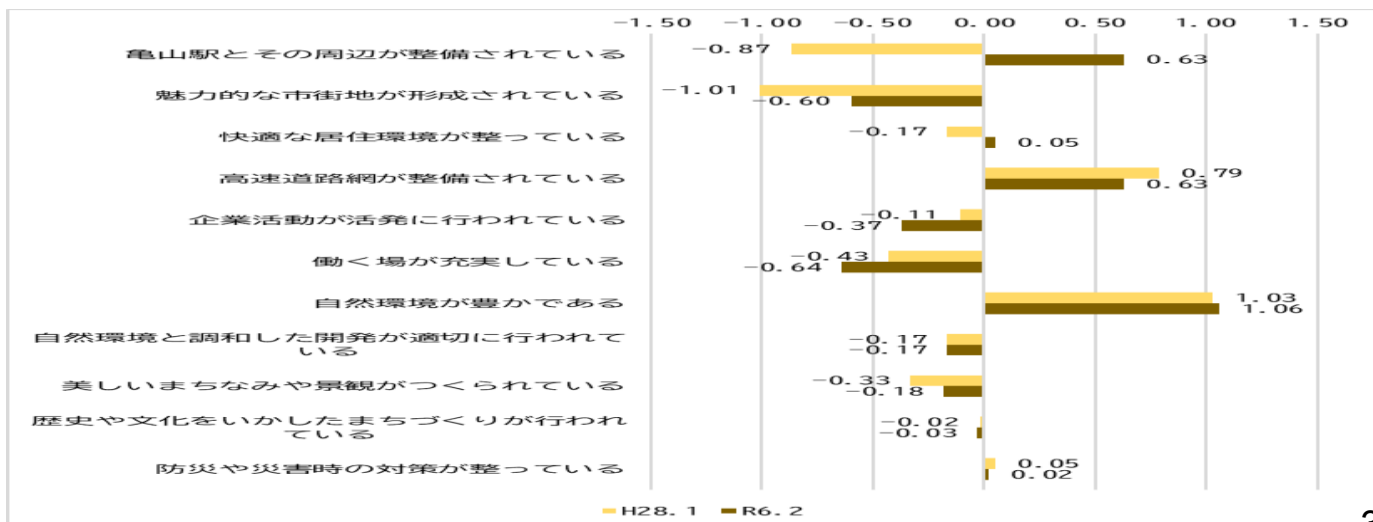
市民アンケート調査における第2次総合計画期間の市民意向の変化を都市空間形成方針の考え方の視点から見ると、中心的都市拠点であるJR亀山駅周辺の再生により、JR亀山駅周辺に関する評価が大きく向上するとともに、魅力的な市街地の形成に関する評価についても満足度は高くないものの、評価が向上しています。また、本市の特徴である豊かな自然環境や高速道路網の充実に関しては、満足度が高い状況が継続しているとともに、住宅の耐震化やブロック塀の撤去などの効果もあり、住環境に関する満足度が向上しています。

一方、企業活動や働く場の充実については、満足度が改善しているところではありますが、企業立地件数が増加している中であって、未だに評価は低い状況であります。なお、関連するアンケート調査項目は次のとおりです。

■市民アンケート調査

における関連項目

（評価点での比較）



第2次総合計画の総括について（都市空間形成方針について）

■都市空間形成方針の検証について

第2次総合計画期間中、亀山市は「都市マスタープラン」に基づき、JR亀山駅周辺の再生や都市機能の強化を進め、新名神高速道路の開通を活かした企業誘致により都市活力を向上させました。また、「立地適正化計画」により都市機能誘導区域を設定し、図書館の駅前移転でにぎわいの創出につなげました。

一方、集合住宅の整備で中心拠点の人口増加を図ったものの、市街地への居住誘導は課題が残り、今後の土地利用誘導が求められます。本市の主要な道路ネットワークである市内環状道路の整備を推進するとともに、公共交通の利用促進などによる利便性の確保は図ったものの、引き続き道路整備の推進による道路ネットワークの強化、地域公共交通の再構築による地域公共交通ネットワークの充実に取り組む必要があります。

このほか、鈴鹿川源流域など豊かな自然環境の保全や、東海道などの歴史的資源を活用したまちづくりの推進、都市レジリエンスの向上に寄与する都市インフラの耐震化の推進などにより、都市の安全性向上や心地よい居住環境の形成などが図られました。

このように、中心的都市拠点の強化や、広域交通網を活かした企業立地などによる都市活力の向上、都市インフラの耐震化などによる都市の防災力の向上、歴史的まちづくりを活かした市の魅力の向上などは第2次総合計画期間において着実に進められたところであり、都市空間形成方針に基づくコンパクトプラスネットワークによる都市形成や住みやすさの向上につながる土地利用は、概ね進められているところです。

第2次総合計画総括について（重点プロジェクト）

■重点プロジェクトとは

後期基本計画に重点的かつ分野横断的に取り組む4つの重点プロジェクトを位置付け、さまざまな地域資源の活用や多様な主体との連携・協働、行政の経営資源の重点化等により、その優先性と効果性を発揮させながら関連施策を推進することで、後期基本計画の実効性の向上を図っています。

【将来都市像】 歴史・ひと・自然が心地よい **緑の健都 かめやま**

実現

後期基本計画

施策の大綱
(目指すまちのイメージ)

快適さを支える生活基盤の向上
(快適に過ごせるまち) <関連施策群>

健康で生きがいを持てる暮らしの充実
(心と体の豊かさを感じられるまち) <関連施策群>

交通拠点性を生かした都市活力の向上
(活力のあるまち) <関連施策群>

子育てと子どもの成長を支える環境の充実
(豊かな子育てができるまち) <関連施策群>

市民力・地域力の活性化
(つながりと交流のあるまち) <関連施策群>

『健都さぷり+』
プロジェクト

『まち紡ぎ』
プロジェクト

『しなやか田園都市』
プロジェクト

『未来へのトビラ』
プロジェクト

基本構想の「施策の大綱」
における<新たな視点>

ポストコロナ時代におけるニューノーマル(新たな日常)への対応

デジタル変革(DX)

持続可能な開発目標(SDGs)の達成

第2次総合計画の総括について（重点プロジェクト）

1. 「健都さぷり+」プロジェクト

プロジェクトのねらい	本市は、WHOが提唱する「健康都市」の考え方に賛同する「健康都市連合」の加盟都市であり、市民の健康寿命を延ばすさまざまな取り組みを進めています。一方、長期化するコロナ禍を経験し、多くの方々が自らの健康をコントロールし、生活習慣を改善する等の実践が起きました。そこで、こうした行動変容を一過性にすることなく、すべての市民がより健やかで心豊かに生活できる地域社会の構築に向け、健康都市政策の一層の推進を図ります。
プロジェクトの取り組み	◆健康都市大学の創設 ◆ヘルスプロモーションの推進
関連する主要事業	健康都市大学創設・運営事業、アプリdeウェルネス推進事業、がん検診推進事業、公園施設長寿命化事業、地域の学び推進事業など 9事業 17.3億円

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○健康都市大学のデザインを整理（健都サポーター制度創設など） ○令和5年10月に「かめやま健康都市大学」を開設 ○令和8年度からの「発展期」のコンセプト及びコースを検討 ○32の教室及びイベント等と健康マイレージのポイント付与で連携 ○市内各地域でウォーキングマップを作成 ○市内企業を対象に健康経営支援制度を運用 ○アーバンスポーツ場を名阪工業団地第三公園において開放実施
------	---

■ プロジェクトの評価

「健都さぷり+」プロジェクトにおいては、プロジェクト関連事業として、アプリdeウェルネス推進事業やがん検診推進事業、公園施設長寿命化事業など、9事業を展開するとともに、「健康都市大学の創設」に係る取り組みとして、WHOの提唱する健康都市の実現に向けた市民のヘルスリテラシーの向上を図るため、健康に関する知識の習得と実践の場として、「かめやま健康都市大学」のデザインを検討し、令和5年10月の大学開設につなげることができました。また、開設後においても、令和8年度からの大学の発展期に向けたコンセプト等の検討を行うなど方向性の整理を進め、市民の新しい学びと交流の場の創出を図ることができました。

一方、「ヘルスプロモーションの推進」に係る取り組みとしては、令和5年度にスタートしたアプリdeウェルネス推進事業の部署間連携などに関する検討を行い、ポイント付与などに関する取り組みにつなげました。このほかにも、アーバンスポーツ場の整備に向け、都市公園での開放を実施することができるなど、市民の健康づくりの機会の創出や環境整備を進めました。

第2次総合計画の総括について（重点プロジェクト）

2. 「まち紡ぎ」プロジェクト

プロジェクトのねらい	コロナ禍での移動制限や非対面の増加などは、市民活動・地域活動において、人と人とのつながりや交流、助け合い・支え合い、地域文化の維持・継承などに影響を与えました。そこで、ポストコロナ時代においても、地域の絆が強まり、地域資源が磨き上げられる地域づくりを促進するとともに、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）などによる多様化・複雑化する地域福祉課題への対応により、安心の共生社会の構築を目指します。また、街道文化や新たな文化年への取り組みを進めるなど、ここにしかない地域力・文化力の向上を図ります。
プロジェクトの取り組み	◆地域まちづくり活動や助け合い・支え合い活動の促進 ◆かめやま文化の魅力向上
関連する主要事業	地域まちづくり協議会支援事業、市民活動応援事業、地域福祉力向上重層的支援体制整備事業、かめやま文化年事業、東海道街道環境整備事業など 8事業 7.1億円

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活性化支援事業補助金を地域まちづくり交付金の加算として一体化するなど、地域予算制度を見直し、令和6年度より実施 ○交付金の均等割・人口割額と合わせた加算のあり方を検討 ○市民活動応援制度について、団体だけでなく市民やまち協にメリットのある付加価値について検討 ○中間支援機能のあり方について方向性を整理 ○納涼大会及びかめやま文化年の実施内容の情報共有と、子どもたちをターゲットとした取り組みについて検討 ○亀山市東海道整備ガイドラインの整理
------	---

■ プロジェクトの評価

「まち紡ぎ」プロジェクトにおいては、プロジェクト関連事業として、地域まちづくり協議会支援事業や地域福祉力向上重層的支援体制整備事業、東海道街道環境整備事業など、8事業を実施するとともに、「地域まちづくり活動や助け合い・支え合い活動の促進」に係る取り組みとして、コロナ禍からの地域活動などの回復に向け、地域予算制度の見直しを行い、地域まちづくり交付金の加算として一体化したことで、活用の幅を広げたとともに、市民活動の活性化に向け、中間支援機能を有する相談支援機関を市民協働センターに設置する方向性を整理し、令和7年度より運用を開始しました。

一方、「かめやま文化の魅力向上」に係る取り組みとして、令和5年度から再開した納涼大会や令和6年度に実施したかめやま文化年2024の開催に向け、実施内容の検討や実施後の評価などについて検討を行うとともに、歴史的風致維持向上計画の重点区域に位置付けた東海道の統一性のあるまちなみ形成に向けた亀山市東海道整備ガイドラインの策定を行い、地域文化の魅力向上につなげました。

第2次総合計画の総括について（重点プロジェクト）

3. 「しなやか田園都市」プロジェクト

プロジェクトのねらい	本市が持続的に発展していくためには、巨大地震などの自然災害の発生時においても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを備えるとともに、豊かな自然や歴史文化などの都市の環境と、東西交通の要衝の交通拠点性を強みとした人流や産業集積を生かしたまちづくりが必要です。そこで、事前防災・減災の観点からの都市の強靱化を図るとともに、交通拠点性の更なる発揮と環境と調和した産業振興を図り、将来を見据えた魅力的で持続可能なまちづくりを進めます。
プロジェクトの取り組み	◆都市レジリエンスの向上 ◆環境と調和した産業振興
関連する主要事業	都市マスタープラン等策定事業、防災情報伝達システム整備事業、観光プロモーション推進事業、亀山7座トレイル整備・活用推進事業など 21事業 27.1億円

取組実績	○都市防災リスク調査及び都市誘導効果の検証の内容について検討 ○国土強靱化地域計画の内容を見直し、令和7年3月に計画を改定 ○太陽光発電の適切な設置及び適切な管理を行う仕組みについて検討 ○かめやま生物多様性共生区域認定制度について情報共有 ○亀山版グリーンツーリズムの展開方針の整理
------	--

■ プロジェクトの評価

「しなやか田園都市」プロジェクトにおいては、プロジェクト関連事業として、都市マスタープラン等策定事業や防災情報伝達システム整備事業、観光プロモーション推進事業など、21事業を実施するとともに、「都市レジリエンスの向上」に係る取り組みとして、巨大地震や豪雨災害などの自然災害の危険性が増す中、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを備えるため、都市防災リスクの調査検討を行うとともに、国土強靱化地域計画の改定を進め、事前防災・減災の強化につなげました。

一方、「環境と調和した産業振興」に係る取り組みとして、亀山版グリーンツーリズムの展開方針を検討し、令和7年度のモニターツアーの実施に向けた方向性を整理し、地域資源を活用した新たな取り組みにつなげたほか、市内で設置が拡大している太陽光発電施設の適切な設置及び維持管理の仕組みについて、課題の整理など検討を進めました。

第2次総合計画の総括について（重点プロジェクト）

4. 「未来へのトビラ」プロジェクト

プロジェクトのねらい	人口減少や少子高齢化が進展する中において、まちが明るい未来へと向かうためには、子どもたちの健やかな成長と子育て世帯を支える環境づくりが重要です。そこで、県内を先導してきた「子育てにやさしいまち」「教育のまち」として、豊かな子育て環境や教育環境の充実を図るとともに、子どもたちがその可能性を広げることのできる環境を整え、子どもたちの笑顔がさらに広がるまちづくりを推進します。
プロジェクトの取り組み	◆子育て・教育環境の充実 ◆子どもたちが未来へチャレンジできる環境の充実
関連する主要事業	子育て世代包括支援事業、放課後児童クラブ事業、個の学び支援事業（小学校・中学校）、G I G Aスクール構想推進事業、学校図書館支援事業など 17事業 38.4億円

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○「こども家庭センター」の機能や体制について検討し、令和6年4月に開設 ○「こども家庭センター」開設後の課題について検証 ○亀山版児童発達支援体制の役割の明確化や連携方法などについて整理 ○就学前の教育・保育施設の再編について検討 ○地域学校協働活動の展開に向けた検討 ○小中学校における生成AIの利用に関する情報共有 ○中学校の部活動の地域移行に向けた課題などの整理
------	--

■ プロジェクトの評価

「未来へのトビラ」プロジェクトにおいては、プロジェクト関連事業として、子育て世代包括支援事業や個の学び支援事業（小学校・中学校）、G I G Aスクール構想推進事業など、17事業を実施するとともに、「子育て・教育環境の充実」に係る取り組みとして、子どもたちの健やかな成長と子育て世帯を支える環境づくりに向け「亀山市こども家庭センター」の機能や体制について検討し、令和6年4月の開設につなげるとともに、開設後の課題や子育てに関する取り組みの見える化について検討を進めました。

また、本市の児童発達支援体制について、市が中心となり、行政（こども家庭センターなど）と民間施設（児童発達支援センターや障害児通所支援事業所など）との公民連携による面的整備型児童発達支援体制で進める方針を整理したほか、就学前の教育・保育施設の再編について検討を進めました。

一方、「子どもたちが未来へチャレンジできる環境の充実」に係る取り組みとして、中学校における部活動の地域移行に向け、国・県や他自治体の状況を確認しつつ課題の整理などを行いました。

第2次総合計画の総括について（基本施策の進捗状況（後期基本計画））

■第2次総合計画後期基本計画の基本施策進捗状況一覧

大綱・基本施策	S	A	B	C	D	E	合計	進捗率(%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	
1. 快適さを支える生活基盤の向上	6	63	30	3	0	0	102	74%												
(1)魅力的な都市空間の形成	0	9	2	0	0	0	11	76%												
(2)住環境の向上	0	2	4	0	0	0	6	67%												
(3)上下水道の充実	3	6	0	0	0	0	9	87%												
(4)道路の保全・整備	0	7	0	0	0	0	7	80%												
(5)地域公共交通の充実	0	2	5	0	0	0	7	66%												
(6)防災・減災対策の強化	0	8	6	0	0	0	14	71%												
(7)消防力・地域安全の充実	1	7	3	0	0	0	11	76%												
(8)脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築	0	5	7	3	0	0	15	63%												
(9)自然との共生	2	7	0	0	0	0	9	84%												
(10)歴史文化を生かしたまちづくりの推進	0	10	3	0	0	0	13	75%												
2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	1	50	25	1	0	0	77	73%												
(1)健康づくりの推進と地域医療の充実	0	9	7	0	0	0	16	71%												
(2)地域福祉力の向上	0	6	5	1	0	0	12	68%												
(3)高齢者の地域生活支援の充実	0	7	4	0	0	0	11	73%												
(4)障がい者の自立と社会参加の促進	0	5	3	0	0	0	8	73%												
(5)学びによる生きがいの創出	0	10	0	0	0	0	10	80%												
(6)文化芸術の推進	1	8	0	0	0	0	9	82%												
(7)スポーツの推進	0	5	6	0	0	0	11	69%												
3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	1	30	14	0	0	0	45	74%												
(1)企業活動の促進・働く場の充実	1	1	6	0	0	0	8	68%												
(2)地域に根ざした商工業の活性化	0	5	2	0	0	0	7	74%												
(3)農林業の振興	0	12	2	0	0	0	14	77%												
(4)まちづくり観光の推進	0	6	3	0	0	0	9	73%												
(5)広域的な交通拠点性の強化	0	6	1	0	0	0	7	77%												
4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	2	35	6	0	0	0	43	78%												
(1)子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実	0	16	6	0	0	0	22	75%												
(2)安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	2	19	0	0	0	0	21	82%												
5. 市民力・地域力の活性化	0	17	10	1	0	0	28	71%												
(1)自立した地域まちづくり活動の促進	0	2	4	0	0	0	6	67%												
(2)市民参画・交流活動の促進と協働の推進	0	4	3	0	0	0	7	71%												
(3)移住・定住の促進	0	4	2	1	0	0	7	69%												
(4)人権尊重とダイバーシティ社会の推進	0	7	1	0	0	0	8	78%												
6. 行政経営	0	21	12	2	0	0	35	71%												
(1)組織力の強化と働き方改革の推進	0	6	3	0	0	0	9	73%												
(2)財産・情報の適正な管理・活用	0	4	2	1	0	0	7	69%												
(3)行政DXの推進	0	3	5	0	0	0	8	68%												
(4)持続性を保つ健全な財政運営	0	8	2	1	0	0	11	73%												
合計	10	216	97	7	0	0	330	74%												
(構成比)	3.0%	65.5%	29.4%	2.1%	0	0	100%													

※進捗率 = (S×1.0+A×0.8+B×0.6+C×0.4+D×0+E×0) / 施策数合計